

平成24年度 岩本町ほほえみプラザ 事業計画概要

【前年度の概況】(H24.1月現在)

☆23年度は、3月11日の東日本大震災の混乱と不安の中でのスタートであった。多数の帰宅困難者の避難所になったことを踏まえ、防災対策については、区の防災課とも連携し、地域の中の施設としての役割と今後の対応を検討した。電力不足に対応すべく、年間を通じ、節電に努めた。事業については通所の低迷が大きく収入面で苦戦した。次年度に向け収支構造の見直しが必要である。

(デイサービス) 一般30名 認知12名
稼働率:一般76.4% 認知45.4%
(ショートステイ) 定員20名
稼働率: 101.9%
(グループホーム) 定員 9名
稼働率: 96.6%
入所1名、退所1名
(ケアハウス) 定員20名
稼働率: 94.3%
入居3名、退所4名
(健康回復支援ショートステイ) 実人数7名、延べ25泊
(介護予防事業) 一般高齢者:8教室
実人数92名、述べ1861名
☆新規取り組みの食事サービス
1. 訪問食事 907食提供 事業として定着し、件数も徐々に伸びている。
2. 会食会 67食提供11月よりかんだ連雀はあとサロンに昼食提供開始
(区民施設) 稼働率:26.5% (東日本大震災に起因する節電等のため貸出を縮小化した)

*踏まえるべき与件
平成24年度介護報酬単価の改定

【前年度目標・課題】

千代田区指定管理者(10年度間の指定期間のうち3年度目)としての公共性を一層発揮していく。

- 情報の共有・連携を深める
 - ①朝礼・夕礼など利用者、事業情報の共有を進める
 - ②連雀との連携を通し神田事業所として、在宅から施設サービスまでの支援を行う
⇒朝夕礼を活用し、館内の情報共有はある程度図れたが、更に連雀とふたつでひとつの意識を持つ。
- 食事サービスを充実させる
 - ・訪問食事サービス、会食会などを通して食の充実・見守りを行う
⇒訪問食事も軌道に乗りつつあるが、さまざまな食に関わるサービスの拡充が求められる
- 防災意識の向上を図る
 - ・高層ビルに対応した防災訓練を実施する
⇒さまざまな角度での防災訓練を実施も複合施設のむづかしさを痛感
- 収支バランスを改善する
 - ・稼働率の向上を図る
⇒デイサービスは苦戦 今後の戦略の検討が急務
- 研修・委員会などを通じた職員育成をする
⇒新入職員が多い中、基本を徹底した

【新年度重点目標】

千代田区指定管理者(10年度間の指定期間のうち4年度目)としての公共性を一層発揮していく。

- 職員個々のスキルアップと事業を束ねた館としてのパワーの発揮
 - ①本部主催研修を軸に各種研修およびOJTでのプロ職員の育成
 - ②各職員が連雀を含めた各事業を理解し、神田事業所として、在宅から施設サービスまでの支援を提供する
- 地域の利用者ニーズ・与件を踏まえたサービスメニューの拡充と再編
 - ①食事サービスの拡充する
訪問食事・会食会・持ち帰り等
 - ②認知症対応型事業の組み換えを検討する
- 安心かつ安全な館を維持する。
 - ①毎月の防災訓練を重ね動きを身につける(各自の動きをたたきこむ)
 - ②衛生管理に留意する
- 収支バランスの改善を図る
 - ①各事業の稼働率の向上を目指す
 - ②労務人事委員会連動の下、適正職員配置を検討する
- 館特性を生かし、子どもを含め、世代を超えた、利用者 × 職員 × ボランティアの交わる場として、将来的な利用者(元気高齢者)も集える(認知できる)場とし発信する
- われわれの事業を更に知っていただく
☆連雀と合同で事例発表会を開催する

【施設管理運営目標】

- 職員一人一人が自分の職責(定常業務)を果たし、職員同士互いに配慮おもいやりを持ち、誰も欠くことのできない一人として支えあえる職員集団である自覚をする。その意味で、情報の受発信を的確に行い、他部署についても理解を深める
- 理念を踏まえ、資源を大切に。とりわけ電気に関しては、料金の値上げがある中、更なる工夫をし、節電に努める。
- 防災はもとより、防犯、感染防止、衛生管理等 リスクマネジメントを強化し、更なる安心・安全な館を目指す。
- 業務管理体制の徹底を図り、法令を遵守する。
- 収支構造の見直しを実施し、経常利益の確保をする。また利用者ニーズを前提に介護報酬の改定を踏まえ、サービス内容の見直しを検討する

【施設内共通支援目標】

- 利用者ひとりひとりの歩んできた人生およびリアルタイムでの状態を理解、把握し、提供すべきサービスを的確に見極める。その上で、個別支援の向上を目指す(ケアプランの充実)
 - 1)各部署ごとの担当者会議の充実を図る
 - ・食事、看護係等の参加をする
 - ・情報の共有、サービス間の支援の確認・調整をする
 - ・多角的な視点から利用者支援を行う。
 - 2)支援すべきサービスを提供し、解決できないものは関連各署に情報提供する
- 各事業とそれを支える連携部門(食事・看護・事務)および連雀各事業、法人本部との連携を図り、支援体制を強固なものにする。
- 職員ひとりひとりのスキルアップをし、的確な利用者支援を目指す。そのためにチャレンジプランをはじめ各種人事制度を理解、推進するとともに法人主催および各種研修を活用する。

【法人本部】

- 法人財務指標の達成
人件費65% 事務費12% 事業費13% とし
特に人件費指標の達成に重点をおく
・基準に基づく適正な職員配置
・級別の適正な人件費水準
- 法人創設65年(本来は平成23年度)
・地域に向けて、施設の活動報告会等(神田事業所)
・地域やボランティアに感謝する会(各施設)
・スウェーデン視察研修実施
- 業務管理体制整備の強化
・ルールに基づくサービス提供
・法人理念の浸透
- 人材育成
・職位別(5級以上)研修実施
・基本スキル研修の実施

滞在系		通所系		連携		総合相談	区民施設	会計・庶務・事務	
ケアハウス	グループホーム	短期入所	健康回復SS	通所(一般・予防・認知)	自治体・福祉				食事
1 基本サービスを基盤とした、安心・安全なサービスを提供すると共に、個別支援計画を基にした個別支援を行う	1 認知症状を抱える利用者の課題を明確に、チームとしての支援に取り組む ・月2回の認知症現場研修の実施 ・アセスメント・モニタリングのサイクルを全員で意識する	1 「短期入所生活介護計画」に基づいたサービスの提供を実践する ・「短期入所生活介護計画」に基づいたサービスの実施状況について、家族支援システムを有効に活用して、記録(ケース記録)を充実させる。 2 個別ニーズに合わせた、利用者の満足度(サービスの質)を上げる取り組みを実践する。 ・家族と連携することにより、在宅生活のニーズに即した介護サービスの充実を図る。 ・ボランティアの協力を得てアクティビティの充実を図る。	1 介護保険に該当しないが、食事や見守りを必要とする方、地域での生活で少しトラブルを抱え始めた方など、介護保険利用者以外で困った状態になった方の滞在支援をあんしんセンターや社会福祉協議会、高齢介護課、医療機関その他関係機関と連携し支える。 2 事業のあり方やスペースの利用方法を検討する。	1.通所介護(予防通所介護、認知症通所介護)計画の適切な更新と、情報の共有に努め、それに基づいた援助の実践 ・ご利用者・ご家族の意向や要望を確認し在宅生活を支えるための通所介護計画を作成する。 2.活動プログラムの充実と柔軟な展開の実施(個別機能訓練、アクティビティプログラム、入浴) 3.デイサービスの広報活動を充実させる(家族向け活動紹介、地域・居宅向け活動紹介) 4.防災への意識を高め、万が一の事態への適応力を高める。	1 介護予防教室の開催とボランティアの力を生かした安定した運営をする ・増設する書道教室を軌道に乗せる ・介護予防教室ボランティアの育成を図り、シニアパワーを生かした教室運営を図る。 2 食事サービス(訪問食事サービス・会食会等)を地域ニーズに合わせ拡充していく。 ・岩本町ほほえみプラザを会場とした会食会の開催 ・持ち帰り弁当の検討を進める。	1 利用者の状態に合わせた安全でおいしく、楽しめる食事の提供をする。 2 利用者の栄養・健康管理をする。 ・利用者の状況把握 ・情報の共有 3 新規事業の展開 ・真空調理の安定と食数増加への対応をする。 ・かんだ連雀との連携(統合) ・人材育成 4 安全性を高める。 ・衛生管理 ・防災管理 5 サービス提供者としての意識向上への取り組みをする。	1 関係各部署との情報の共有及び連携に努める。 2 利用者及び職員の健康管理感染予防を徹底する。 3 部署内の業務整理をするとともに、会議の充実を図る。 4 (機能訓練)具体的計画を立てスムーズな訓練を実施する。 5 (機能訓練)訓練プログラムを確立させ、個々に応じた複数のメニューを実施する。	1 地域の高齢者が安心して生活できるネットワーク作りを注力する ・「健康回復支援ショート」「介護予防事業」「食事サービス事業」の地域支援・予防活動を軸にネットワーク作りを進める。 ・地域のニーズキャッチの役割と、発掘したニーズに添ったサービスの提案を他事業との連携の中で進める。	1 地域活動等、利用しやすい環境整備を行う。 2 介護予防事業等に積極的に参加していただき、地域住民との交流をより促進する。 3 区民の自主活動や区内企業等の社会貢献の機会・活動を支援する。 1 各部署との連携を密にし、介護報酬請求業務を円滑に行っていくとともに、法人事務局主導の下、財務・勤怠システム等、的確な事務処理と効率化をより進めていく。 2 予算管理と執行管理を適時適切に行う。 3 各種諸規程の理解をより深め、遵守していく。 4 新会計基準に基づき会計処理を適正に行う。 5 固定資産・備品の管理を徹底し、修理できない備品は、適切に廃棄処理を行うなど日頃から職場を整理整頓していく。